

（午前9時30分 開議）

○議長（岡 弘悟君）おはようございます。
ただ今の出席議員数は20人で全員であります。

○議長（岡 弘悟君）これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡 弘悟君）これより日程に入り、
日程第1 会議録署名議員の指名 を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において9番 楠本君、11番 田中君の2名を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（岡 弘悟君）日程第2 一般質問 を行います。

順番8、2番 石橋君。

〔2番（石橋英和君）登壇〕

○2番（石橋英和君）よろしくお願ひいたします。

一難去ってまた一難という言葉がありますが、まさに私たちの社会を的確に表現した言葉であります。21世紀はテロの時代と言われながらミレニアムの混乱を乗り越えて、まさか日本で国際テロなど起きないだろうと半信半疑で迎えた今世紀でありましたが、東京オリンピックで最も警戒を要する対象がイスラム国によるテロだと聞かされて、日本なんか関係ないだろうと腹を立てたのがついこの間でした。でも、どうやらそのイスラム国も勢力を衰退させて、東京オリンピックの頃にはさほどの警戒は必要ないでしょうと聞き、や

れやれ一難去ったかと思いきや、ついこの間、日本の上空を北朝鮮のミサイルが突き抜けていきました。アメリカの手先である日本はひどい目に遭うだろうと言われてしまいました。

実は、「一難去ってまた一難症候群」は国際社会だけの現象ではないようで、私たちの日常にも次から次へと難問が襲いかかってくる。家族のために、地域のために善良に生きてきた人たちが頭を抱え込んで苦しんでいる地域があります。河南地区の人たちであります。規模の大きい産業廃棄物最終処分場が中道区の上流水源域、市道彦谷北宿線の下山林に計画され、許可取得に向けて活動中であります。

役に立っても立たなくても、知恵があってもなかっても、苦しんでいる市民がいる以上、議員の出番であります。その人たちに寄り添って一緒に勉強して、一緒に戦っていく覚悟での今回の一般質問でございます。

何年か前に黒河道を歩きました。しばらく登っていくと木々の間からいきなり眼下に紀の川が現れて、私はその絶景に息をのみました。この年になってついに見つけた市内随一の私の絶景ポイントであります。本来この日は黒河道体験ウォークだったのですが、いまだに黒河道と聞けば、その道中よりも先に紀の川の景色が浮かんできます。昔も今も高野山麓は素晴らしいところあります。真言密教の教えを求めて山懐に分け入る参詣の道、温暖な気候に育まれ、たわわに実る果物、そして眼下に横たわる紀の川の清流。生まれてからずっと橋本市で暮らしてきたから、今さら感動することも忘れてるけど、河南地域は素晴らしいところあります。

何十年か前、幼い少女がこの紀の川で毎日

水泳に明け暮れ、やがてオリンピック日本女性金メダル第1号となる前畑秀子の愛した、慣れ親しんだ大切な紀の川であります。私たちは先人たちが傷一つつけずに残してくれたこのすばらしい高野山麓の自然・恵み・景観・歴史・文化の全てを受け継ぎました。それぞれの地域にはそれぞれにふさわしい存続の仕方があります。それを誤った形で後世に伝えてしまったら、どれだけ先人たちの怒りを買うか、悲しませるか、強く肝に銘じておかなければなりません。

私たちはいかなる事態になろうと、河南地区の環境を損なうことは許されません。この地区のこの環境こそがどれほど大きな貢献を社会に及ぼしているかを、今、改めて認識しなければなりません。この産廃処理場計画はこの地区にはなじみません。総合的には確かに必要な事業ではありますが、ここでやってしまったら損失のほうが大き過ぎます。単なる感情に任せた反対運動ではないことをご理解いただき、間違いのない行政判断を願うものであります。

この案件は市が決済権限を持たない許認可事務であり、いわゆる市長決済ではない案件であります。そのため、私の質問や要望は釈然としません。この議場は県議会ではないし、私も県議会議員ではありません。この問題はここでは決められないのであります。とはいえ、県に対して本市もわずかながらの発言権が与えられております。ならば、平木市長、それを駆使して、今、不安におびえている河南地区全住民を救ってください。

今回の中道区内での産業廃棄物最終処分場計画に関しては、最終的な申請書がまだ提出されておられません。よって、地元説明会である程度明らかにされた事業内容ですが、それを決定的なものとして理解することはまだできませんが、その規模はかつて無い大きなもので

あり、1日当たりの搬入量も膨大であります。この事態に河南全区がこぞって反対を唱え、県の許可を阻止すべく、全ての橋本市民、全ての機関に賛同と協力を求めています。

私たちの橋本市は、高野山麓指折りの里であります。去年、市民一丸となって勝ちとった黒河道世界遺産登録、そして、今まさに正念場を迎えている前畑秀子朝ドラ誘致とその舞台紀の川、それらは一次産業のように直接製品を生み出すものではなくて、いにしへの僧侶空海への憧れだったり、古い記憶「前畑頑張れ」へのノスタルジーだったり、来るべき東京オリンピック成功に向けての祈りだったり。となると、それぞれのイメージが命であります。イメージを損ねてしまったら、それらは全て音を立てて壊れていきます。

紀の川と河南地区は、自然と歴史文化、すぐれた農産物で発展すべき地域であります。そこを間違えてはいけません。世界遺産も紀の川も、柿もごんぼもマッシュルームも米も野菜も、すばらしい環境に支えられているからこそ高い評価がもらえていることを絶対に忘れてはなりません。何がなんでも地域イメージを壊してはいけませんのであります。

先ほど申し上げたとおり、許可申請書がまだ提出されておられませんので、今の段階では水質汚染管理計画、土砂災害防止計画、廃棄物搬入計画など、最も懸念すべき内容にはまだ言及できません。ただ、それらがどれほど完璧な計画であったとしても、唯一今の段階でも言える地域イメージに関して、その被る損失が極めて大であることから、この計画は当該地区にはなじまないと声を大にして申し上げたいと思います。和歌山県の賢明なる行政判断を要望し、橋本市の強力な援護射撃を期待いたします。

それでは、質問項目であります。河南全16区自治会こぞって、県の許可阻止へ向けて

の理解、賛同、協力を求めています。橋本市は直接の許可権限を有しない案件ではありますが、これら多くの市民の願いに応じて、県に対し許可阻止へ向けて力強く働きかけをお願いできますでしょうか。

壇上での質問はこれで終わらせていただきます。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君の質問、中道区内に計画中の産業廃棄物最終処分場に対する答弁を求めます。

市民生活部長。

〔市民生活部長（田中忠男君）登壇〕

○市民生活部長（田中忠男君）おはようございます。

市内中道区内に計画中の産業廃棄物最終処分場についてお答えします。

平成29年3月21日付で、民間事業者から和歌山県に対し、本市河南地区における産業廃棄物の最終処分場設置に係る事前調査書が提出され、同4月28日付で橋本保健所から本市に対して意見照会がありました。

事業計画の内容については、事前調査の段階でもあり、この場での答弁は控えさせていただきますが、平成29年6月2日付で、「市民から反対の意見がある限り本計画には賛同できない」旨の意見書を橋本保健所長宛てに提出しており、現在、和歌山県において関係機関から出された全ての意見を集約していると聞いています。

和歌山県の説明によりますと、産業廃棄物処理施設設置の許可を得るためには、まず事業者は事業内容や施設の設置場所等を記載した事前調査書を提出し、関係機関等から出された多くの意見に対して個々に協議を行い、対応内容が十分と認められて初めて事前調査が終了するとのことで、通常は事前調査が終了するまでは相当時間を要すると聞いています。事前調査が終了して、初めて法令に基づ

いた産業廃棄物処理施設設置の許可申請書を提出することになりますので、現在は許可申請書提出に向けた調査を行っている段階と認識しています。

本市においては、おただしのおり産業廃棄物施設設置に係る許可権限はございませんが、今後とも市民の意見を最優先し、和歌山県に対し働きかけていきたいと考えています。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君、再質問ありますか。

2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）どうもありがとうございます。事前調査がまだしばらく続くでしょうということ、市としては住民の反対がありますから、反対ですというのを第1段階提出いただいております。ただ、かなりの長期間事前調査の期間が続くでしょうということ、恐らくその期間内には今回にとどまらず、市に対して県からの調査、問い合わせ等が継続してあるんだろうとは思いますが、そのときにしっかりと腹へ入れておいていただきたいという項目を、引き続きお知らせさせていただきますので、しっかりとご理解をいただいて、県にはきっぱりとこれからも断わり続けていただきたいと思いますと思うこととさせていただきます。

・谷川という小河川がございます。赤塚区と中道区の間を流れております川であります。この上流水源域に本計画が計画されております。これは今の中道の集落から3kmほど上流に位置する彦谷線の下部分ということでありますので、毎年雨が降ります。そして、降った雨が全部この川へ流れてくるわけではありません。3kmも上流ですから、やはり分散もしますし、土地へしみ込みます。でありますので、赤塚、中道、上田区だけの問題かといえば、多分そうじゃないだろうと。河南全域にこの水は、降った雨はしみ込んで、河

南全域に影響を及ぼすであろう計画であると認識をしております。

そして、川を流れた水、地下にしみ込んだ水、それらは最終全部紀の川が飲み込みます。でありますので、結局は、紀の川が最終最後引き受けるんでありますが、それだけ広範囲にわたって、その降った雨がその場所を通過して流れてくるということで、ただし、先ほど申し上げましたように、水質汚染の管理はまだ提出されておられませんので、今の段階で、それはどういふふうに困るんだということは私は申し上げません。ただ、影響域としてはそれだけの広範囲なものでありますよということを、おわかりいただいております。

それと、少し西に行きまして、持ち込み、これもまだ確定的な量ではありませんが、かなりの量を毎日トレーラーで持ち込むという説明があったやに聞いておりますが、この用地の産廃処理場のために新たに新設道路を設置すれば別ですけど、それはまずするはずもなく、やっぱり最終的には、市道彦谷北宿線を使うことになるんだろうと考えておりますが、果たしてあの路線にそれだけの通行能力はあるかという問題で、あの道にそんなに大量の産廃を積んだ車が集中したら、多分、あの道はもう使いものにならないだろうと、そのように思うわけであります。

それと、その入り口というのは、私たちの大切な黒河道の入り口でもあります。でありますから、その世界遺産のイメージがその付近に産廃のトラックが渋滞、連なっていたというのであれば、本当にイメージを大きく損なうことは必至であります。でありますので、この搬入計画についても、最初からかなりの無理を押し通そうとしているように思えてなりません。この点、またこれから先の段階で、市のほうでもしっかり検討課題としていって

いただければと思います。

それと、一度、山腹を削りとして処理をした後、埋め立てをして安定勾配で、最終的には終わった後は植樹をしてという一般的な流れ、工事となっていくんでありましようが、今の山並みは本当にきれいな状態であります。一度そこを削って埋めて、また人工的な山腹に戻す。それでは本当に今までの景観というのが随分と破壊されるんだろうなと思って、あと、植栽をしても、もとの形には戻らないんだろうなと思って、景観の面でやはりかなりダメージがあるんだろうなというふうに予測をしております。

次に、全国的な傾向として、一たび許可取得に成功すれば、この地域は条件が整っている地域だと見なされて、第2、第3の許可が通っていくケースが国内に非常に多く見受けられます。世にいう産廃銀座というのがこうして形成されていくわけでありますけども、国内にたくさんある産廃銀座、これは本当に昔はきれいだったんだろうなと思いつつ、いかにも無残に、そういうふうに変えていきます。でも、それが始まったら、もう実際、打つ手はありません。合法的に許可申請書が上がってきて、違法な部分が見当たらなかったら行政としてもそれは通さざるを得ない、また行政の逆の義務もあります。でありますので、本当にこの路線、今が正念場だと思います。今、通ってしまったなということになってしまうと、次必ず近いうちに、また別の申請が上がってくるんだろうと。そしたら、もうあれよあれよという間に産廃通りになってしまうんだろうなというふうなことを非常に危惧いたします。だから、今が正念場であるんだということをどうかしっかりと認識していただいて、もう何が何でも今とめるんだという気持ちでの対処をお願いしたいと思います。

それでは、幾つかこちらから一方的に言わせていただいたんですけども、それぞれに対して、担当課はまたどういうふうなご意見をお持ちか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（岡 弘悟君）市民生活部長。

○市民生活部長（田中忠男君）今、議員からおただしのあったとおり、まず、黒河道の入り口ではないかということ。これについては市としても大変懸念しております。多くの方々が努力していただいて認められた世界遺産、今後、市の宝として観光客の誘致など、発信していく必要がある箇所に、こういう狭隘な道路、非常に幅員が狭い、そういうところへ搬入車が常に入ってくるというのは、市としてもイメージとしてはダウンするのではないかなと考えております。

また、彦谷線についても非常に幅員が狭隘でございます。今回の廃棄物の運搬車両、これらが増加することによって、事故等が増加することも非常に懸念しております。しかし、公道である以上、通行を拒否することもできないというのも、これも実情ではございます。本市としても、当初から産業廃棄物の処理施設設置には、先ほど壇上からも申し上げたとおり、地元区の方々の同意がない限り、県に対して賛同できない旨を発信していきたいと考えてございます。

また、この予定地、今後、市が反対すれば、この計画はどうなっていくかというようなご質問もあったかと思うんですけども、これについても橋本保健所とも協議をしております。法令上、最終処分場の構造基準等を満たしておれば、地元が反対しても許可されることになるかと聞いております。県としてもやはり法の中で動く必要があるので、最終的には受け付けをしなければならぬということでございます。まず、その事前に、必要書類等

が全て整ったという前提でございます。

以上です。

○議長（岡 弘悟君）2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）一番の問題が申請書類に法的不備がなくちゃんと上げられてきた申請に関しては、それを地元自治体が反対したからというのは差しとめるには決定的な理由とは判断できないから、地元自治体が反対であってもその許可を通すことはありますよという、それは和歌山県に限らず、日本中、確かにそうであります。だから、県としての政治的判断がそこに介在するのは当然で、県が地元の反対をどこまで考えて、どう判断を下すのかというあたしが、最終的な分岐的になるかとは思いますが、でも、やっぱり県としても、私、先ほどちょっと言わせていただいた橋本市民全員、市内のあらゆる機関、そして、当然行政、市長を筆頭に橋本市行政が、これは困るんですけど、県にとって必要な事業であることは認めたとしても、あの場所は橋本市にはそれはつくってもらったら困るんですけどいうのを、本当にみんな口をそろえて、だめですよと言えば、それはやっぱり県は許可を出せないと思います。

だから、逆に、県の権限で法的に申請書に不備がなくても許可しませんということも、これは県の権限としてあるはずでありますから、その部分で、橋本市がこれほど一致団結して反対を唱えているのかとなれば、そう簡単に県は許可を出さないだろうと思うわけでありまして、だから、この場をお借りして、本当に大きな声で市民の皆さんにも、各機関、行政、全ての人に、これは反対しないと橋本市に大きな汚点を残しますよ、橋本市にとってあそこは大切な場所、あそこはそんなことに使っちゃいけない場所だから、あそこは守りましょうという意識を、今、改めて皆さんに持っていただきたいなという気持ちで、き

ようここに立たせていただいております。

それと、時間がまだありますので、ちょっと1個つけ加えさせていただきますけども、実は十何年、20年ほど前ですか。これも同じ・谷川で、今回の計画は、多分、彦谷、上からおりたかなりの上流だと思っておりますけども、以前、一例がありまして、・谷を下流から、紀の川河口の県道側から道路で登って行って産廃処理が行われた経緯がありまして、ご存じだと思いますが、それが地元が聞いていたような全部約束は守られていないし、大量に積み上げるので、最終的には、その業者は刑事訴追されて刑事処分を受けることになったのですが、その間、地元が悲鳴を上げていた。県へも行った、警察へも行った、市役所へも行った。でも、延々その業者は運び続けたということで、地元の人たちは、本当に県も警察も何もしてくれへんかったなど、いまだにそのことはしっかりおっしゃいます。

それと、やっとそれが終わって、大量に積み上げられている廃棄物を、じゃ、県が後始末をしてくれるんか、これを取りのけて環境を取り戻してくれるんかと言ったって、それも結局はしてくれずにほったらかされているということで、今、この地域の人たちは、本当に何にも信じろと言われても、私たちはそんなものを信用しないんだ、最初からというほど前の痛手が大きくまだ残っております。確かに、それはまた別の業者の以前のことでありますが、法律が通ったからオーケーだよと言ってても、やっぱり一度だまされた経験というのはそう消えるものではありませんので、やはり、頼むからこの計画を阻止してくれという、本当にそんな気持ちの人たちの切なる願いでありますので、市民がそんなに苦しんでいるのを見て、やはりこれは行政、議会も含めて橋本市全部で救済をしていくべき案件だろうと思います。どうかよろしくお

願いしたいと思います。

市長、市長決済の案件ではございません。しかし、大勢の市民がやっぱり市長に何とか助けてほしいという気持ちがあります。一言、お願いいたします。

○議長（岡 弘悟君）市長。

〔市長（平木哲朗君）登壇〕

○市長（平木哲朗君）おはようございます。

この中道地域の産業廃棄物の件については、地元区長から既に相談を受けておりまして、明確に反対をし、地元がしっかりと反対をしていただけるのであれば、私どもも反対をしますという話をしていただきまして、まずこれを阻止するために議会に請願を上げてくれませんかということで、今回、請願を上げていただいております。

先ほど、世界遺産とかいろんなお話をいただきましたけど、基本的には地元の同意がないものに対して、橋本市のどこにも産廃は認めないよというのが私の基本的なスタンスであります。現在、高野口町にもそういう話もありますし、また、菖蒲谷にも今、そういう話も来ています。今、私たちができることというのは、とにかく反対の姿勢を貫いていきたいと思っておりますし、請願も知事のほうに意見書を上げていただいた上で、県議会議員の3人の先生方とも相談をして知事陳情していきたいというふうにも思っています。

今、実は葛城町にも産廃施設誘致をするという話があって、町長も先頭になって反対運動を展開しています。私たち行政、私にとっても産廃を受け入れるということは賛成することはありませんし、ただ、地元で同意されますと、手も足も出ないという部分もあります。

去年も、神野々の産廃業者の問題で、県の廃棄物対策室に来てもらって、私も言い過ぎかなというぐらい橋本市の姿勢を説明させて

いただきました。私は県の味方にはならんよ、地元区の意見を尊重しながらそれをやっていますよという話をさせていただいています。ですから、地元区の皆さんにも請願の署名であるとか、区長会での団結であるとか、そういうことも既にお願いをしておりますので、これについては橋本市として、できる限り反対の姿勢を貫いていきたいと思っておりますので、きょうはたくさん地元の方が来ていただいていますけども、私としては反対を貫き通すということで知事とも話をしていきたいと思えますし、機会があれば、県の担当、環境生活部長にもそういう話をしに行きたいなというふうにも思っておりますので、市民の皆さんと力を合わせて、何とか阻止をしていきたいというふうに考えておりますので、ご協力をお願いします。

○議長（岡 弘悟君） 2番 石橋君。

○2番（石橋英和君）非常に心強い市長の考え方を聞かせていただきまして、本当にありがとうございます。どうか最後までその姿勢で何とか守り抜いていただきたいなと思えます。そして、市長が発案をいただきました請願のほうも、最終日、上がってきますので、どうか議員の皆さま方、ご賛同をいただきまして、そして、市民の皆さまにも、声をそろえて何とか、これを阻止できるように、これから先のご協力をお願いいたしまして、私の一般質問は終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（岡 弘悟君） 2番 石橋君の一般質問は終わりました。